施 策 評 価 シ ー ト

1 総合計画上の位置づけ

担当課： 危機管理課

施策名	26 交通安全・防犯対策
政策名	安心な「暮らし」を守る
施策がめざす将来の姿	・市民一人ひとりが交通安全や防犯の知識を持ち、事故や犯罪の未然防止による安全な日常生活を送っています。
	0

③ 施策評価指標

成果指標名	単位	後期当初値	令和９年度目標		
交通安全教室参加者数	人	4,792	9,000		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	5,297	5,953	7,064		

3 施策の重要度と満足度（市民アンケート調査結果）

重要度／単位（人）
令和7年度
217

満足度（満足している市民の割合）／単位（%）		
令和6年度		**令和7年度**
89.0	→	90.6

※増減（→）の基準は３ポイント以上とする

R7重要度・満足度（他の施策と比較した位置）

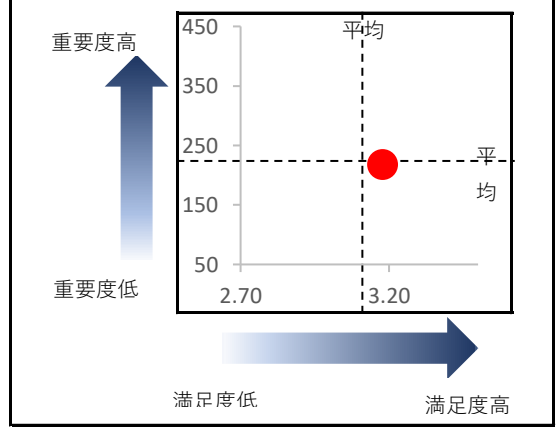

4 施策の課題と今後の方針

（施策評価指標等の分析のほか、今後重点化していく事務事業について、現状・課題・背景などを踏まえて記載。）

高齢者が被害者と加害者の双方になっている交通事故や、電話による詐欺や悪質な勧誘による高齢者の被害が増加しており、事故や詐欺等の被害を未然に防ぐために、特に高齢者に対する交通安全事業及び防犯対策事業を推進します。

令和5年度から施行した自転車乗車用ヘルメット購入助成制度の有効期限が令和8年3月31日から11年3月31日まで延長されましたが、補助申請者のうち、高齢者の割合は20%弱である一方、この補助がなくてもヘルメットを購入すると思われる0～12歳までの児童等の割合が50%弱で、さらに増加傾向にあります。この制度の期限満了まで、高齢者への周知を積極的に行うとともに、交通安全教室への高齢者の参加人数（令和7年度の交通安全教室の参加者7,064人のうち高齢者は242人）を伸ばしていくことで、交通事故の減少へとつなげます。また、令和6年10月より施行した防犯機能付電話機等購入助成制度の高齢者への周知を積極的に行うとともに、警察と連携した啓発活動にも注力することで、詐欺防止へとつなげます。

5 施策を構成する事務事業の今後の方向性

（右欄は、施策を構成する事務事業のうち、今後特に重点化するものに〇、縮小するものに△、廃止するものに▲を付す。）

事務事業①：交通安全教育普及事業

R7決算額（千円）	重点化(縮小)する細事業（主なもの２事業まで）	方向性		事務事業の今後の方向性	重点化
		事業費	成果		
9,962	交通専任指導員等報酬	→	↗	交通安全運動期間の啓発事業の内容や場所などを変更するなど、より効果的となるよう見直します。	

事務事業②：防犯事業

R7決算額（千円）	重点化(縮小)する細事業（主なもの２事業まで）	方向性		事務事業の今後の方向性	重点化
		事業費	成果		
4,319	防犯カメラ設置事業補助金	→	→	制度のより一層の周知を図り、設置台数の増加を図ります。	